

「社会保障の解体は許さない！介護保険制度の抜本改善を！！」
STOP！介護改悪 介護ウェーブ2015推進ニュース
-介護の“Big Wave”を広げよう！-



介護保険と障害福祉サービスの併用について 約3割の自治体が国よりも厳しい判断基準で利用を 制限！！「一律の判断で削らずに適切な運用を」

2月18日に厚労省障害福祉課から、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項等について」の事務連絡が各都道府県の障害保健福祉部あてに通知されています。

障がいのある方が自立支援でサービスを受けている場合、65歳になると介護保険サービスに移行となりますが、今まで使っていた障害福祉サービスの利用ができなくなる事態が発生しています。本来であれば、介護保険の利用限度額で必要なサービスがカバーしきれない時は、障害福祉サービスを併用できます。しかし、厚労省の調査で、この障害福祉サービスの利用について、約3割の自治体が国の判断基準よりも厳しい条件を独自に設けていることが分かりました。厚労省は2月18日に各都道府県あてに「サービス併用が必要な障害者までに一律の判断で支給を削らないよう、適切な運用」を求めています。

調査は昨年8月に実施（91%が回答）、回答した自治体のうち、29%がサービス併用を要介護度の重い人や障害者に限るなど、条件を追加していました。

民医連の中でも、介護保険と障害福祉サービスの併用となり、ケアマネジャーを中心に、自治体とのやりとりを要するケースがあります。この通知を根拠に、利用者の方が必要な時に必要な介護を受けられるように、活動していきましょう。また、自治体交渉でも通知の内容を職員にしっかりと伝えていきましょう。

（添付あります）



各地の介護ウェーブ

福島 昨年11月8日、『介護の日』に合わせて、福島市駅前通りにて介護ウェーブを行いました。今回で6年目。この活動もわたり福祉会の定例行事となっています。社保委員を中心に39名の職員が集結。お揃いのジャケットに身を包み、改定内容アンケートを実施するなど、工夫を凝らして街頭の皆さんに介護保険制度改善の理解を求めました。

事前学習で確認した改悪内容は、苦しむ利用者・家族の姿が目につかび、そして地域のこれからの介護に不安が広がるものだという認識を職員全員で一つにし、署名に臨みました。

自分の言葉で、介護改善の呼びかけをし、勇気をもって一歩前に踏み出した姿に、足を止め共感が生まれ、1時間という短時間で、163筆の署名を集めることができました。（わたり福祉会：遠藤）



鳥取 2,776筆の署名をたずさえ、介護事業計画で鳥取市と懇談を行いました。

地域包括ケア構想や総合支援事業、第6期介護事業計画など、2025年を見据えた各自治体の計画や作成状況など把握し意見交換しようと、鳥取医療生協（メディコープとっとり含む）と鳥取民医連で自治体との懇談会を行っています。1月23日の鳥取市では、林専務以下12名の理事・職員が参加し、鳥取市の中島高齢社会課課長以下5名の担当者と75分間にわたって懇談しました。

冒頭、この間介護ウェブの取り組みとして集められた自治体向け介護要望署名（2,776筆分）と介護現場からのひとことカード、ケアマネからの困難事例報告を林専務より手渡しました。続けて、山田常務より総合事業に絡めて鳥取医療生協が行っている班活動や健康づくり活動など紹介し、その後事前質問事項に対する返答を文書で受け、質疑を行いました。

鳥取市が総合事業を開始するのは平成29年4月、協議体設置と生活支援コーディネーター配置、認知症地域支援推進員配置などは27年度から行う予定、来年度介護保険料は2割増で2025年度には現行の倍近くになる見込みなど明らかにされました。また、チェックリストによって機械的にサービスから除外されることは考えていない、小規模多機能型居宅介護への補助を行う予定はない、現時点でモデル事業は考えていないなどの見解も示されました。

その他、市の担当者からは医療生協が行っている様々な見守りや健康づくり活動など知らなかったことも多く、総合事業の多様なサービスの参考になるのでは、と期待も述べられました。引き続き、若桜町・倉吉市とも懇談を予定しています。



滋賀 2日前から降り続いた雪があちこちに残る昨年12月19日（金）朝の7時半、JR比叡山坂本駅に、滋賀民医連の老健「日和の里」と在宅ケアステーション「コスモス」の職員12名が介護ウェブの署名宣伝行動のため集合しました。

電車の発着に合わせて通勤通学の人たちが足早に行き交う中、マイクを持った職員が「介護保険制度の改善」「介護従事者の処遇改善」を求めて訴えました。署名を求め早口に「このままでは介護保険制度を本当に必要とする人が受けられなくなるんです」と訴えると「私も介護職員です。大変ですよね。」「介護保険料払っているから他人ごとでは無いよね」と応じてくださる方々、「電車の時間が…」と通り過ぎる方々には「いってらっしゃ〜い」と笑顔で集めた署名は40筆。誰かが声を挙げ続けていれば足を止めてくださる方々がおられる事を確信した1時間でした。これからも地道に積み上げていきたいと思えます。



長野 3月11日のパブリックコメント締めきりに向けた取り組みが各地で行われています。社会福祉法人ゆいの里では全職員に「ひとり一言送ろう」と呼びかけられました。

学習会の資料も作られています。2014年10月のバージョンアップ版です。全日本民医連ホームページから見られます。



全日本民医連HPトップ>職員・共同組織のみなさま
>介護・福祉>介護ウェブのページ
>全国の学習・宣伝物

→ http://min-iren.gr.jp/kaigo_wave/zenkoku-gakushu/index.html



お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」 事務局：吉澤・詠佐（すさ）

☎ 03-5842-6451 / fax 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp